

## 第 4 回古都保存のあり方検討小委員会における委員等からの指摘事項等

## (1) 古都保存の価値について

- 鎌倉では、市民の多くが緑地は公共財だと考えながらも、世界遺産の登録を目指したときには規制が強くなることなどを懸念するなど、色々な意見があった。
- 鎌倉の山は、もろい岩盤に表層土が張りついており、一度壊れると元に戻せないため、鎌倉市民だけでなく、国民の資産としていかに保存していくかを考えていくことが必要ではないか。
- 市民や行政が一生懸命に取り組む一方で、無関心な個人や、恩恵を受けていながら参画しない企業もあるので、いろいろな人が巻き込みながら古都に緑があることの意義や価値を共有することを考えていくべき。
- これからは住民も含め一丸になって何かやっていかないといかない。そのときに一番大事なのは、価値とまでは言わなくてもその地域で守ろうとしているもののイメージを共有することが必要。行政が主導で住民を巻き込んでいく上でも、報告書にはイメージの共有という観点を強く打ち出してはどうか。
- 内容についてはいいと思うが、次の世代に何を残すか、きれいな街並みや古都であることの価値を最初に記載すべきではないか。
- 例えばロンドンにおいて歴史的な建造物を修繕する際、再生可能エネルギーを導入する観点で太陽光パネルを載せるという事例があったが、この際、下から見て絶対見えないところにおいている。暮らしやすさと時代の要請を古都の中でも取り入れていかなくてはいけないし、そのためにルールや価値がなにかを共通の認識を持つ必要がある。
- 街並みがそろった歴史的な景観のあるところのメリットやアドバンテージをもっと強調していくべき。もしなければそれをつくっていかないといけない。規制などに対してネガティブなイメージがあるならポジティブに変えるためには何をすべきか考える必要がある。
- 古都を守ることにについて、その効果としてこれまで何十年もかけて維持してきた価値が、今、いろんな形で評価されて外国人が来ているが、どれくらいの費用が必要で、それがどんなふうの効果があるのかということも含めてまとめていきたい。

## (2) 担い手の確保について

- ボランティア活動においては、参加者の高齢化が進むとともに、リピーターの増加にもつながらず、参加者の確保が課題となっている。急峻な地形の多い鎌倉においては、伐採等を行うにあたり専門的な知識、技能が必要であるため、樹林地管理が難しい。
- 鎌倉において市民団体との協働を進めていくためには、区域内でのゾーニング

や斜面地における樹木の管理方法など、緑地に関する専門的な知識、技能を有する人材の確保・育成が必要性である。

- 歴史的風土には文化と自然の両方の側面があるが、その保存に関わるということが企業のCSRやCSVの活動にとっても意味があるということをもどどのように広めていくか。例えば、土地の管理状況や歴史的価値などにより優先度を明確にしたリストを作成し、その中から企業に選んでもらうといった企業とのマッチングをさせるような枠組みなどがあり得るのではないか。
- 古都を誇りに思い、自らのライフスタイルとして古都の保全にかかわっていくということが、一人ひとりにとっても実感できるということが大事ではないか。
- 民有地を含めた安全対策を行う上では、行政だけでなく、専門家が関わる枠組みが必要ではないか。
- 開発をしないことと一切利活用しないことは同義ではなく、もう少し利活用していかなければいけない。
- 伐採や草刈りなどあまり楽しくない管理活動を楽しいこととしてやっていくためには、自然を大事にしながら上手に活用することなどにより、市民を巻き込んでいくことが重要。
- 樹林地は、ただ管理をするだけでなく、もう一步踏み込んで利用をすれば、より市民の身近になってくるのではないか。
- 一つの保存活動について、生物多様性や景観の改善、資源利用、その場の空間利用等の波及効果があること、あるいは付加価値をつけることを常に考えることが必要。
- 公有地を新たなモデルを示していく場所として積極的に使うべき。その際、防災や獣害、景観、生態学、造林学などの専門家の人が集め、行政や住民の方とも一緒になりながら、それぞれの場所で必要な方針を考えていってもいいのではないか。
  
- 買入れ地が増加しているが、本来は民有地のままで保存がされたほうが望ましいため民有地で持ち続けるメリットがあるような仕組みが必要ではないか。
- 買入ればかりではなく民間に持つことが当たり前のような状況、それが資産だというような状況にしていくことを考えなければならない。
- 自治体がいり入れて、それを利活用することは難しいため、民間から民間への継承をどう推進していくかという視点も盛り込むべきではないか。

### (3) 自然的環境の変化への対応について

- 鎌倉市の樹林管理は、民有地ではあらかじめ実施箇所を決めているため、他の地域で発生した危険木の処理を即座に行うことが難しく、市有地では、本来、生物多様性や植生を考慮した質の充実を図るためのものだが、現状では、周辺の民

家への樹木の影響の軽減など防災的な維持管理で手一杯という状況。

- 神奈川県では、景観保全と安全確保のため、落石防護網工など防災工事の予算を増額しているが、管理費の確保は難しい状況である。
- 樹木が大きくなり危険になってからの対策では、コストと危険性が増大し専門性も必要になるため、いかに未然に大木化させないかが大切。計画的な伐採は市民参加でもできるいろいろな場所で行える。

#### (4) 景観の変化への対応

- 景観を保全するための規制がかかっているにもかかわらず、外国人の目から見ると良好な景観ではないところがある。また、古い景観にばかり合わせていくことが都市の発展ではないので、現代建築とうまく合わせながら守ることが大事。デザインスタンダードをより積極的に考えていくことが、古都の価値を高めるという観点で重要である。
- 例えば景観保全に際して、区域を設定し、緑地面積や色の基準などを定めるが、その区域外や基準外で失われてきたものが多い。そのため、範囲や基準で決められないその場所の価値や意味、空間や時間のつながりとして継承したい歴史的風土を、実像として把握し共有する必要がある。

#### (5) その他

- 建築関係では建築士会のほかに建築事務所協会や建築家協会があり、空き家活用においては不動産業も関係するので、そのあたりを幅広く記載したらどうか。
- 予算が不足していることが問題としてあるなら、その予算を増やしていくという視点が報告書に盛り込まれていいのではないか。
- 予算を増やすことは非常に大事なことだが、それには古都を守ることがどのように国民の資産などへの効果に繋がるか、論理的に説明することが難しい。
- 報告骨子案に記載されていることは、1つとしてやらなくていいこともないし、反対する人もいないだろうが、ここに書いてあることでできていないことをやるために、国として予算確保をするのか、別の仕組みをつくるのか、何をするかが大切。